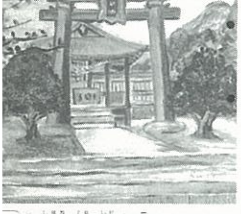




ふるさと 散歩 1990 No.463 ながす 8-1号  
 発行 長洲町 / 編集 企画課  
 定価 5,338円 (送料別) 発行部数 18,052人  
 1990 No.464 ながす 7-1号  
 発行 長洲町 / 編集 企画課  
 定価 5,364円 (送料別) 発行部数 18,054人  
 1990 No.465 ながす 6-1号  
 発行 長洲町 / 編集 企画課  
 定価 5,353円 (送料別) 発行部数 18,043人  
 1990 No.467 ながす 5-1号  
 発行 長洲町 / 編集 企画課  
 定価 5,339円 (送料別) 発行部数 18,101人  
 1990 No.468 ながす 4-1号  
 発行 長洲町 / 編集 企画課  
 定価 5,342円 (送料別) 発行部数 18,101人



ふるさと 散歩 1990 No.465 ながす 9-1号  
 発行 長洲町 / 編集 企画課  
 定価 5,350円 (送料別) 発行部数 18,039人



ふるさと 散歩 1990 No.467 ながす 10-1号  
 発行 長洲町 / 編集 企画課  
 定価 5,045円 (送料別) 発行部数 5,352人

# ふるさとの便りをあの人へ

## 『ふるさと広報宅配便』

### 平成3年度会員募集中

### 年間900円で毎月郵送

町では『広報ながす』を年会費900円で毎月1回1年間郵送する『ふるさと広報宅配便』の平成3年度会員を募集します。  
 あなたもふるさとの便りとして『広報ながす』を親戚や友人、知人、単身赴任の方へ送ってみませんか。

- ◆会費 年間900円(郵送料)
- ◆募集期間 3月末日(4月からは随時受け付けます。)
- ◆申込方法 役場企画課(2階)に備え付けの申込用紙に記入し、会費と一緒に申し込みください。  
 (※平成2年度は約100名の方に郵送しています。)



ふるさと 散歩 1990 No.469 ながす 11-1号  
 発行 長洲町 / 編集 企画課  
 定価 5,362円 (送料別) 発行部数 18,055人



ふるさと 散歩 1990 No.471 ながす 12-1号  
 発行 長洲町 / 編集 企画課  
 定価 5,357円 (送料別) 発行部数 18,044人

ふるさと 散歩 1991 No.473 ながす 1-1号  
 発行 長洲町 / 編集 企画課  
 定価 5,385円 (送料別) 発行部数 18,049人

ふるさと 散歩 1991 No.474 ながす 2-1号  
 発行 長洲町 / 編集 企画課  
 定価 5,390円 (送料別) 発行部数 18,049人

※平成2年度では、ここに掲載している広報を毎月1回郵送してきました。来月号(3月1日号)で平成2年度分は終了しますので、継続される方も申し込みください。



# ながす

1991 No.475

# 2-15号

発行 長洲町 / 編集 企画課



## 知って おきたい 税情報

No.31

### 町税全般について

今回は、町税全般のことについてお知らせし、ご理解をいただきたいと思ひます。

現在、長洲町が課税している町税は、一般税として住民税(個人と法人があります)、固定資産税、軽自動車税、たばこ税があり、目的税として国民健康保険税があります。

#### ■住民税

住民税には、個人が納める町県民税と会社等が納める法人町民税があります。

町県民税は、住民の皆さんが申告をして所得に応じて納める税で、今年も2月18日から3月15日まで表1の日程で申告相談を実施します。平成2年1月から12月までの1年間の所得を計算して申告してください。この申告は住民税の基本となり、また所得証明など後日証明が必要な時の資料となりますので、確定申告をされた人や所得が給与所得のみの人以外の人は、全員の申告が必要となります。

#### ■固定資産税

固定資産税は、土地、家屋、償却資産の所有者に課税されるもので、毎年1月1日現在の所有者に課税されます。1月2日以降、他人に譲ったり、家屋を取り壊したりしても、その年の1月1日の所有者が納税しなければなりません。したがって1月2日以降、家屋の建築や土地の取得があっても翌年度からの課税となります。

固定資産税については縦覧制度があり、毎年3月1日から3月20日まで課税の内容を見ることができます。しかし評価替えの年(今年が評価替え

の年です。)は1か月遅く、4月1日から4月20日までとなりますので注意してください。(縦覧期日については、直前の広報ながすでお知らせします。)

#### ■軽自動車税

軽自動車税といってすぐ思い浮かぶのは軽四輪自動車のことかと思いますが、この軽自動車税はバイクの50ccから自動二輪、軽三輪、軽四輪、農耕用など多種にわたっての呼称です。課税の基礎は4月1日現在の所有者です。4月2日以降の取得、廃車についての月割課税はありません。紛失や盗難にあつたら警察に届けた後、役場税務課で手続きをしてください。また身体障害者の方が利用される場合は減免されますので、納税通知書が届いたら直ちに役場税務課で手続きをしてください。

#### ■たばこ税

今まで説明しました税は直接税ですが、このたばこ税はたばこ喫煙者が購入する際、納める間接税です。平成元年度のたばこ税は5,700万円で、貴重な町の財源となっています。

#### ■特別土地保有税

これは土地を町内に5,000㎡以上取得した法人や個人に課税するもので、長洲町内の該当者は平成3年度ではありません。

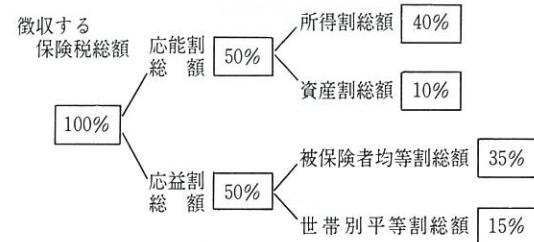
#### ■国民健康保険税

国民健康保険はその目的として「被保険者の疾病、負傷、出産または死亡に関して必要な保険給付を行うことにより社会保障および国民保健の向上に寄与すること」と定義されているとおり、不



時の災害時の救済を行う相互扶助の制度です。

国民健康保険事業に要する費用は、原則的には国が4割、一部負担金として被保険者が3割、残りの3割を保険者が国民健康保険税として負担するものです。しくみは年度間の総医療費から計算して税負担分を見込み、下図のとりの負担割合で算出し、各個人の税額が決定するわけです。



以上各税目について概略を説明しましたが、税金は住民の福祉向上等の財源であり、会費のようなものです。住民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

今月から税の申告が始まります。税のことについて、どんなことでもお気軽にお尋ねください。

◎税務課 (☎78)3111内線150~153

**2月は固定資産税第4期分の納付月です。**

表1 平成3年度住民税等申告相談日程表

| 月 | 日  | 曜 | 区 名             |            | 場 所           |                                |
|---|----|---|-----------------|------------|---------------|--------------------------------|
|   |    |   | 午 前             | 午 後        | 午 前           | 午 後                            |
| 2 | 16 | 土 |                 |            |               |                                |
|   | 17 | 日 |                 |            |               |                                |
|   | 18 | 月 | 上 沖 洲           |            | 上沖洲公民館        |                                |
|   | 19 | 火 | 平 原             | (確定申告会場準備) | 平原公民館         |                                |
|   | 20 | 水 | 確 定 申 告         |            | 長洲町役場大会議室(3階) |                                |
|   | 21 | 木 | 確 定 申 告         |            | 長洲町役場大会議室(3階) |                                |
|   | 22 | 金 | 確 定 申 告         |            | 長洲町役場大会議室(3階) |                                |
|   | 23 | 土 | 閉 庁             |            |               |                                |
|   | 24 | 日 |                 |            |               |                                |
|   | 25 | 月 | 清 源 寺           |            | 清源寺公民館        |                                |
|   | 26 | 火 | 腹 赤 ・ 腹 赤 新 町   |            | 腹赤公民館         |                                |
|   | 27 | 水 | 納期(固定資産税第4期)    |            |               | *この日は、ほとんどの職員が出張のため申告受付は行いません。 |
|   | 28 | 木 | 折地・赤崎・高田        |            | 赤崎公民館         |                                |
| 3 | 1  | 金 | 鷺巣・立野・向野・向野北    |            | 向野公民館         |                                |
|   | 2  | 土 |                 |            |               |                                |
|   | 3  | 日 |                 |            |               |                                |
|   | 4  | 月 | 赤田・葛輪・永方        | 宮崎・塩屋      | 永方公民館         |                                |
|   | 5  | 火 | 建 浜 ・ 駅 通       |            | 建浜公民館         |                                |
|   | 6  | 水 | 梅 田             |            | 梅田公民館         |                                |
|   | 7  | 木 | 出町・新町・西新町・上東    |            | 町民研修センター      |                                |
|   | 8  | 金 | 上本・上今・今町・宮ノ町・松原 |            | 〃             |                                |
|   | 9  | 土 | 閉 庁             |            |               |                                |
|   | 10 | 日 |                 |            |               |                                |
|   | 11 | 月 | 新 山             |            | 町民研修センター      |                                |
|   | 12 | 火 | 宝町・上磯・中磯・下磯     |            | 〃             |                                |
|   | 13 | 水 | 中町・下本・下東・西荒神    |            | 〃             |                                |
|   | 14 | 木 | 東荒神・大明神         |            | 〃             |                                |
|   | 15 | 金 | 予 備 日           |            |               |                                |

○相談受付時間 午前9時~12時 午後1時~4時

### 禁煙標語 募集します



5月31日の世界禁煙デーにおける各種喫煙対策の一環として、禁煙標語を作成することとし、次のとおり募集します。

#### ■募集作品

禁煙、分煙に関する標語  
**■作品の規格** B5版(18・2cm×25・7cm)の用紙に楷書で書いたもの。(1枚1作品として1人3作品まで)

**■応募期間** 2月28日(木)

(消印有効)

**■送付先** 〒100東京都千代田区霞ヶ関1-2-2 厚生

生省保健医療局健康増進栄養課

**■表彰** 厚生大臣賞(1点)、佳作(5点)

**■注意事項** 応募作品の用紙の余白欄に住所、氏名、年齢、性別、職業及び電話番号を明記してください。(規格、注意事項が守られていないものは無効となります。)

**■主催** 厚生省、財健康・体力づくり事業財団

### 歩け歩け大会

長洲・清里校区公民館

長洲・清里校区公民館では、次のとおり歩け歩け大会を実施しますので、多数ご参加ください。

■とき 2月24日(日)(小雨決行)

■集合場所 長洲校区Ⅱ町民研修センター

清里校区Ⅱ長洲駅(南側広場)

■集合時間 午前9時50分(午前10時出発)

■目的地 健康福祉センター

■携帯品 中食

※なお、当日の参加者に限って、健康福祉センターの使用料は無料です。

詳しくは、中央公民館(☎78)0053)まで。

### 休日在宅医

| 月 日   | 在 宅 医      | ☎       |
|-------|------------|---------|
| 2月17日 | 多田隈医院(向野)  | 78-3011 |
| 24日   | 古庄医院(岱明町)  | 57-0013 |
| 3月3日  | 有明成仁病院(鷺巣) | 78-1133 |

※診療時間は、原則として午前9時から午後5時までです。



学生も強制加入  
になります

国民年金制度では、20歳以上であつても、学生や専門学校生は本人の意思に任せる任意加入となっていました。

しかし、20歳以降、任意加入していない学生が、在学中に事故や病気などにより障害の状態になった場合、障害基礎年金を受けることができません。また、65歳から支給される老齢基礎年金は、20歳から60歳までの40年間加入することを前提としていますので、卒業してから加入すると加入期間の40年に不足してしまい、満額の年金を受けられない場合が出てきます。

このようなことから、国民年金法が改正され、平成3年4月から20歳以上の学生も第一号被保険者として強制加入となります。

新しい国民年金です  
よろしくお願ひします！

◎基礎年金の上乗せ

厚生年金保険・共済組合では、原則として基礎年金を受けられる場合に、基礎年金を上乗せされることになっています。

国民年金基金は、厚生年金保険・共済組合に加入していない第一号被保険者が受ける基礎年金に独自の年金を上積みし、手厚い給付を行うことを目的としており、老齢基礎年金に上乗せして年金を支給するというものです。

◎基金の内容

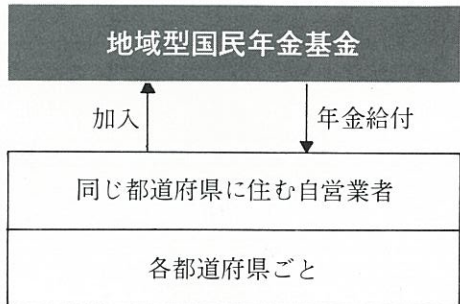
国民年金基金は、「地域型国民年金基金」と「職能型国民年金基金」の二種類があり、国民年金の第一号被保険者で保険料を納めている人は加入できます。

国民年金基金の創設

しかし、保険料納付の免除を受けている人及び農業者年金の被保険者は加入できません。

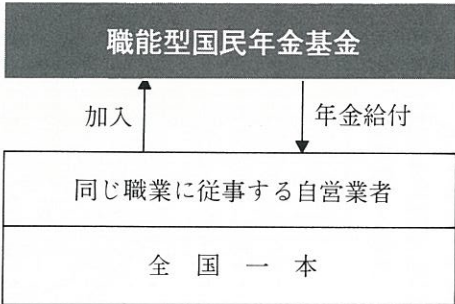
★地域型国民年金基金

地域型国民年金基金は、同一の都道府県に住所のある千人以上の第一号被保険者で組織され、各都道府県ごとに一つ設立されるものです。



★職能型国民年金基金

職能型国民年金基金は、同種の事業・業務に従事する3千人以上の第一号被保険者で組織され、同種の事業・業務毎に全国で一つ設立されるものです。



なお、平成3年4月以降設立されることとなります。

独居老人並びに空家屋等の  
防火管理を万全に

近年の火災発生の増加傾向として、独居老人並びに空家屋等の火災が多くなっています。本人及び所有者の防火管理はもろんのことですが、近隣の方のご協力も大切です。次のことに注意して、防火管理を十分に行ってください。

- ①寝たばこをしない。
- ②フロの空だきをしない。
- ③ストーブの給油時は、完全に火を消してから行う。また、ストーブのまわりに燃えやすいものを近づけない。
- ④ガス等の器具の取扱いは正確にする。
- ⑤天ぷら等を揚げるときは、そ

- ⑥空家屋には施錠をする。
  - ⑦空家屋の周辺に燃えやすい物を置かない。
  - ⑧周辺の雑草は刈り取っておく。
  - ⑨不必要なプロパンガスボンベ、電源等は除去しておく。
  - ⑩空家屋は日常的に見回りをする。
  - ⑪空家屋が住家より離れている場合は、近隣の方に管理依頼をする。
- 災害は悪条件の複合等により発生するものです。常に近隣の方々の相互協力により、大切な命と財産を守りましょう。

総務課

幼児教育についての講演会

- とき 2月24日(日)  
午後1時30分～4時  
(受付 午後1時～)
- ところ 大牟田労働福祉会館  
(大ホール)
- 講師 教育学博士  
七田 真 先生
- 演題 「21世紀への上手な子育て」
- 内容 幼児期の子供にすべき効果的な育児法を豊富な事例を交えて紹介
- 会費 1,000円
- 問合せ先 0才教育国際友の会  
荒尾支部(☎630731)

学校給食物資  
納入申込み

平成3年度学校給食用の物資納入申込みと見積書の受付を次のとおり行いますので、ご希望の方は営業許可証及び食品衛生責任者講習会修了証の写し並びに印鑑をご持参のうえ、申し込みください。

- 申込期間 3月1日(金)～15日(金)正午
- 申込先・問合せ先 長洲町学校給食センター  
(☎780838)

隊員募集中

産業開発青年隊訓練所

- 熊本県では、産業開発青年隊訓練所の隊員を次のとおり募集します。
- 資格 18歳から25歳未満の独身男子(高等学校卒業程度の学力を有する者)
  - 募集人員 25名程度
  - 募集期間 2月28日(木)まで
  - 試験日時 3月5日(火)  
午前9時
  - 試験場所 熊本県産業開発青年隊訓練所(下益城郡城南町沈目1667)

放置駐車違反の  
罰則が強化！

経済の飛躍的な発展に伴い、我が国のモータリゼーションの進展は著しく最近では、全国の自動車の保有台数は約6千万台、また運転免許保有者数も6千万人を突破し、国民皆免許による車社会を迎えています。

これに対して道路は、国土の狭い日本ではその整備もままならず、都市部における路上駐車問題は交通渋滞をはじめ、飛び出し事故の原因ともなり、深刻なものとなっています。

長洲町においても、朝夕の出勤時や行楽期の長洲港へ通じる道路等の交通量は年々増加し、幹線道路、商店街、団地周辺道路等の違法駐車が問題となっています。

このような厳しい交通状況の中で、安全で円滑な交通を確保するためこのほど道路交通法が一部改正され、本年1月1日から

|                   | 基礎<br>点数   | 罰金<br>(円)    | 反則金(円)         |                |            |
|-------------------|------------|--------------|----------------|----------------|------------|
|                   |            |              | 大型車            | 普通車            | 二輪・原付      |
| 駐車禁止場所等<br>放置駐車違反 | 3点<br>(2点) | 15万<br>(10万) | 2万5千<br>(1万5千) | 1万8千<br>(1万2千) | 1万<br>(7千) |
| 駐車禁止場所等<br>放置駐車違反 | 2点<br>(1点) | 15万<br>(10万) | 2万1千<br>(1万2千) | 1万5千<br>(1万)   | 9千<br>(6千) |

※ ( ) 内は、改正前の点数又は金額です。





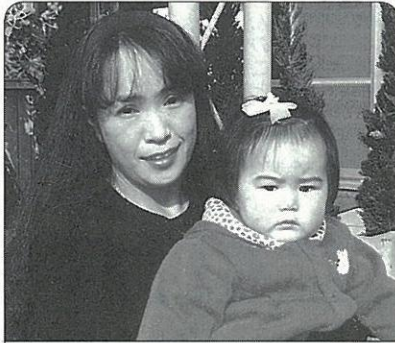
広報の題字を書きました



堺 千尋さん  
六栄小4年

〈向野北〉

好きな科目は体育。なかでも得意なのがドッチボールです。休みの日には、二人のお兄ちゃんとサッカーをします。ピアノを習い始めて5年ですが、自分で曲を作るのが大好きです。今は、5月の発表会にむけて練習しているところです。



## ママとワタシ

村上璃子(りこ)ちゃん  
美足さん・克子さんの二女  
〈腹赤新町〉

「今月で6才になるお姉ちゃんが、よくめんどうを見てくれます。やさしい子に育ってほしいと思います。」

## 婦人スポーツ実技指導者講習会

婦人のスポーツ活動に必要な知識の修得とニュースポーツの実技指導者養成を目的に講習会を次のとおり開催します。

□とき 2月27日(水)・28日(木)  
午後8時～10時

□ところ

総合スポーツセンター(体育館)

□内容 ①ストレッチ体操と事故防止について②トレーニングとその方法③ニュースポーツと実技

□参加資格

町内に居住する一般男女

□募集人員

40名程度(定員になりしだい締め切ります)

※詳しくは、総合スポーツセンター(☎78-4777)まで。

# 保健・衛生だより

健康課は☎78-3111(内線142) ※大切なことは、メモしておきましょう!

| 行事          | 日        | 時                 | 会場       | 備考  |
|-------------|----------|-------------------|----------|---|
| マタニティサークル   | 2月21日(木) | 13:30~15:00       | 町民研修センター | 対象/妊婦<br>内容/ビデオ、グループワーク、その他<br>持参するもの/母子手帳  |
| 1才6か月児健診    | 2月22日(木) | 受付<br>13:30~14:30 | 〃        | 対象/平成元年8月・9月生まれの幼児<br>持参するもの/母子手帳、おしっこ(取れる方はきれいに洗った容器に入れてきてください)                        |
| 胃がん(大腸がん)検診 | 3月4日(月)  | 受付<br>8:30~10:30  | Aコープ駐車場  | 平成2年4月に胃がん・大腸がん検診の申込みをとりましたが、その際申込みを忘れた方は2月21日までに役場健康課まで御連絡ください。<br>なお、問診票は2月15日発送予定です。 |
|             | 3月5日(火)  | 〃                 | 向野集会所    |   |
|             | 3月6日(水)  | 〃                 | 〃        |   |
|             | 3月7日(木)  | 〃                 | 農協梅田支所   |   |
|             | 3月8日(金)  | 〃                 | 町民研修センター |   |
| 大腸がん講演会     | 2月26日(火) | 2:00~             | 〃        | 講師/熊本大学第2外科助教授 三隅厚信先生   |

年金  
相談所

■とき 2月28日(木)  
午前10時~午後3時  
■ところ 役場1階ロビー  
■相談員 玉名社会保険事務所相談コーナー

春の防火デー

3月3日(日)は“春の防火デー”です。  
午前8時にサイレンが鳴ります。